

# 誓 約 書

独立行政法人農林水産消費安全技術センター  
理 事 長 殿

独立行政法人農林水産消費安全技術センターにおいて就業体験実習を受けるにあたり、独立行政法人農林水産消費安全技術センター就業体験実習実施要領（平成17年3月29日付け16本消技第1810号）等を理解し、実習生として下記のとおり遵守することを誓約します。

## 記

1. 実習期間中は専ら所定の実習に従事し、実習目的の達成に努めること。
2. 実習期間中は、独立行政法人農林水産消費安全技術センター職員が遵守すべき法令及び規則を守るとともに、実習生としての活動について指導員の指導、監督等に従うこと。
3. 実習期間中は、特定の政治政党、宗教、企業、団体の利益のための行為を行わないこと。
4. 独立行政法人農林水産消費安全技術センターにおける実習活動中に知り得た情報（公開されているものを除く）の開示については、指導員の指示に従うこと。実習終了後においても、同様とすること。
5. 実習終了後2週間以内に、実習内容に関する報告書（1,000字程度）を作成し、指導員を経由して理事長に提出すること。
6. 実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に理事長の承認を受けること。
7. 病気等のため予定されていた実習を受けられない場合は、あらかじめ、指導員にその旨を連絡すること。やむを得ない場合は、事後速やかに指導員にその旨を連絡すること。

令和 年 月 日  
(大学名)

(学生氏名)

(印)